

管財事件をご受任いただく先生へ

2026年1月

法テラスでは業務方法書を改正し、2010年4月1日以降の援助開始決定分より、生活保護受給者の自己破産事件の予納金(官報公告費用、破産管財人費用)を立替えることになりました。法テラス東京(多摩支部、各出張所含む)における立替え手続についてご説明いたします。

手続の概要(東京地裁管轄事件の場合)

- ◆官報公告費用は、実費・着手金とともに受任弁護士口座へ後日振り込みます。
- ◆管財人費用は、管財人決定後、受任弁護士から追加費用支出申立書を提出いただくと、法テラスで追加支出決定を行い、法テラスから管財人口座へ振り込みます。

注) この手続は東京地裁(立川支部含む)管轄事件を、法テラス東京(多摩支部、各出張所含む)で援助決定する場合です。他の裁判所、他の法テラス事務所では手続が異なります。

管財事件になる場合の手続のながれ

1. 自己破産申立事件の援助開始決定をします。

管財事件となる可能性が高い事案の場合には、援助開始決定時、決定書に次のように記載いたします。

「自己破産申立時における官報公告費用については、法テラスが立て替える。破産管財人が選任される場合は、受任弁護士から追加支出申立をいただいた上で追加支出決定を行い、官報公告費用の差額を追加立替し、破産管財人費用(上限20万円)は法テラスが破産管財人へ直接振り込むこととする。」

上記のとおり、援助開始決定時は一律13,046円の同時廃止用の官報公告費用だけを立替えます。

2. 必要書類を決定書とともに受任弁護士にお送りします。

援助が決定すると、事件書類や個別契約書とともに次の5点をお送りします。

A 代理援助契約における確認書

管財費用は法テラスが第三者予納することを確認するもの。

B 上申書

東京地方裁判所(立川支部含む)に対し、法テラスが管財人に直接予納する旨を上申するもの。

C ご通知

破産管財人に対し、法テラスが管財人に直接予納する旨を通知するとともに、還付金の振込口座を通知するもの。

D 追加費用支出申立書

管財事件になった場合に、官報公告費用と管財費用の追加支出を法テラスに申請するもの。

E 銀行口座届出書(予納金第三者予納用)

管財人口座の口座番号を記載していただき、法テラスへ提出いただくもの。

3. 受任弁護士の先生には、次の①～③をお願いいたします。

- ① Aの確認書に被援助者と弁護士が署名・捺印し、原本一通を法テラスへ郵送(提出)してください。
- ② 破産管財人が選任されましたら、事件番号、申立人名等をご記入の上、B上申書を裁判所へ、Cご通知を破産管財人へ、それぞれ提出してください。
- ③ 破産管財人の口座番号が判明しましたら、D追加費用支出申立書及びE銀行口座届出書に記入の上、破産申立書(一枚目の写し及び破産に至った事情部分と、管財人選任の理由が「免責調査型」の場合は、「免責不許可事由」の部分。)とともに法テラスへ提出してください(FAXでも結構です)。法テラスで追加支出決定を行い、官報公告費用の差額は受任弁護士口座へ、管財費用は管財人口座へ振り込みます。

◇ ◇ ご不明の点は、援助開始した事務所へお問い合わせください。◇◇◇

代理援助契約における確認書

代理援助	
援助番号	

年 月 日

日本司法支援センター(丙) 御中

被援助者(甲)

受任者(乙)

住所

住所

.....

.....

.....

.....

氏名

印

氏名

印

.....

.....

法人受任の場合の連絡先(弁護士・司法書士)

被援助者(以下「甲」という。), 受任者(以下「乙」という。)及び日本司法支援センター(以下「丙」という。)は, 業務方法書第42条に基づく代理援助契約をした案件につき, 以下の事項を確認する。

記

生活保護受給者における自己破産事件の予納金(同時廃止手続によるものを除く。)の納付が必要なときは, 丙に第三者予納を依頼すること。

以上

代理援助契約における確認書

代理援助	
援助番号	

年 月 日

日本司法支援センター(丙) 御中

被援助者(甲)

受任者(乙)

住所

住所

.....

.....

.....

.....

氏名

印

氏名

印

.....

.....

法人受任の場合の連絡先(弁護士・司法書士)

被援助者(以下「甲」という。), 受任者(以下「乙」という。)及び日本司法支援センター(以下「丙」という。)は, 業務方法書第42条に基づく代理援助契約をした案件につき, 以下の事項を確認する。

記

生活保護受給者における自己破産事件の予納金(同時廃止手続によるものを除く。)の納付が必要なときは, 丙に第三者予納を依頼すること。

以上

代理援助契約における確認書

代理援助	
援助番号	

年 月 日

日本司法支援センター(丙) 御中

被援助者(甲)

受任者(乙)

住所

住所

.....

.....

.....

.....

氏名

印

氏名

印

.....

.....

法人受任の場合の連絡先(弁護士・司法書士)

被援助者(以下「甲」という。), 受任者(以下「乙」という。)及び日本司法支援センター(以下「丙」という。)は, 業務方法書第42条に基づく代理援助契約をした案件につき, 以下の事項を確認する。

記

生活保護受給者における自己破産事件の予納金(同時廃止手続によるものを除く。)の納付が必要なときは, 丙に第三者予納を依頼すること。

以上

事件番号 令和 年 () 第 号破産申立事件
申立人

(取扱事務所：法テラス多摩 20 ー)
八王子 20 ー)

令和 年 月 日

東京地方裁判所 御中

日本司法支援センター
代理人 東京地方事務所 多摩支部長
松原 拓郎 (公印省略)

上 申 書

日本司法支援センター東京地方事務所多摩支部が、上記申立人を被援助者として自己破産申立てに係る援助開始決定を行ったことから、標記事件における引継予納金につき、申立人に代わって、日本司法支援センターが破産管財人の口座に振り込む等の方法で予納したく上申します。

なお、標記事件において破産財団が形成され、日本司法支援センターに対して財団債権の支払がなされる場合には、当センターの口座に振り込んでいただくよう、管財人に連絡をします。

事件番号 令和 年 () 第 号破産申立事件

申立人

(取扱事務所：法テラス多摩 20 ー
法テラス八王子 20 ー)

令和 年 月 日

破産管財人 殿

日本司法支援センター

代理人 東京地方事務所 多摩支部長

松原拓郎 (公印省略)

ご 通 知

- 1 日本司法支援センター東京地方事務所多摩支部が、上記申立人を被援助者として自己破産申立てに係る援助開始決定を行ったことから、標記事件における引継予納金につき、申立人に代わって、日本司法支援センターが破産管財人の口座に振り込む等の方法で予納いたしますので、ご通知申し上げます。
- 2 なお、標記事件において破産財団が形成され、日本司法支援センターに対して財団債権の支払がなされる場合には、援助開始した事務所にお問い合わせください。

追加費用支出申立書

援助番号

日本司法支援センター
東京地方事務所多摩支部長殿

令和 年 月 日

受任者 受託者 印

所属 弁護士会 司法書士会

被援助者		相手方	
事件名	自己破産申立事件		
係属裁判所	東京地方裁判所	支部	事件番号

申立理由 上記自己破産申立事件が管財事件になったため

破産管財人が選任された理由(下記から該当する類型を選択し、○をつけてください)

- 清算型(現金又は保有資産の価値が20万円を超える)
- 法人並存型(法人代表者)
- 資産調査型(①不動産所有 ②個人事業者 ③負債総額が5000万円超 ④多数の債権者が存在)
- 偏頗弁済型(特定債権者への優先弁済)
- 不当利得型(過払又はその他債権者の不当利得)
- 免責調査型(免責不許可事由あり)

個別の事情(破産管財人が選任された理由:上記1~6の具体的事情を簡潔に記載してください)

債権者集会予定日 令和 年 月 日

追加費用

合計 ¥

費用明細 ※内訳の疎明資料を添付してください

(予納金・管財費用立替希望の場合は下記の2点を必ず添付してください)

- 管財人口座のわかるもの(管財人からの口座通知書や銀行口座届出書等)
- 「破産申立書一枚目」、「破産申立てに至った事情」の写し

※管財人選任の理由が「免責調査型」の場合は、「免責不許可事由」の部分の写しも添付してください。

1	生活保護受給者における自己破産事件予納金	限度額20万円 破産管財人費用は、法テラス名による第三者予納	¥
2	裁判所に納める予納金	生活保護受給者以外の自己破産予納金は追加支出をすることができません	¥

令和 年 月 日

法テラス●●御中

銀行口座届出書(予納金第三者予納用)

破産管財人費用は、下記口座に振り込んでください。

援助番号	<u>2019</u>	<u>000600</u>																																													
被援助者名	<u>法テラス 輝夫</u>																																														
銀行コード	<table border="1"><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	0	0	0	0	<u>法テラス中</u>																																									
0	0	0	0																																												
店番号	<table border="1"><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	0	0	0	<u>中野坂上</u> 支店																																										
0	0	0																																													
預金種目	<table border="1"><tr><td>1</td></tr></table>	1	(1:普通預金 2:当座預金 3:貯蓄口座)																																												
1																																															
口座番号	<table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr></table>		1	2	3	4	5	6	7																																						
1	2	3	4	5	6	7																																									
口座名義 (カタカナ) 濁点・半濁点も 1マス使用	<table border="1"><tr><td>ハ</td><td>サ</td><td>ン</td><td>シ</td><td>ヤ</td><td>ホ</td><td>ウ</td><td>テ</td><td>ラ</td><td>ス</td><td>テ</td><td>ル</td><td>オ</td><td>ハ</td><td>サ</td></tr><tr><td>ン</td><td>カ</td><td>ン</td><td>サ</td><td>ヽ</td><td>イ</td><td>ニ</td><td>ン</td><td>ナ</td><td>カ</td><td>ノ</td><td>サ</td><td>カ</td><td>ウ</td><td>エ</td></tr><tr><td>テ</td><td>ル</td><td>コ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		ハ	サ	ン	シ	ヤ	ホ	ウ	テ	ラ	ス	テ	ル	オ	ハ	サ	ン	カ	ン	サ	ヽ	イ	ニ	ン	ナ	カ	ノ	サ	カ	ウ	エ	テ	ル	コ												
ハ	サ	ン	シ	ヤ	ホ	ウ	テ	ラ	ス	テ	ル	オ	ハ	サ																																	
ン	カ	ン	サ	ヽ	イ	ニ	ン	ナ	カ	ノ	サ	カ	ウ	エ																																	
テ	ル	コ																																													
口座名義 (漢字)	<u>破産者 法テラス輝夫 破産管財人 中野坂上照子</u>																																														

対象援助事件特定のため、自己破産申立事件の援助番号をご記入ください。

口座名義情報確認のため、漢字の名義も必ずご記入ください。